

地球温暖化！川崎市はどうたち向かうのか？

ぐらす・かわさき 持続可能な地域づくり学習会

企業は何か変わるの？
市民は何をするの？
川崎市は？
いつできるの？

川崎市地球温暖化対策条例の 基本的考え方について

講師 川崎市環境局地球環境対策室

コメント 竹村英明さん（環境エネルギー政策研究所 研究員）

日時：2009年7月19日（日）17時～19時

場所：ぐらす・かわさき 遊友ひろば

参加費：300円（ぐらす・かわさき会員は200円、地域通貨「たま」全額使用可）

できるだけ事前申し込みをお願いします

主催：NPO法人 ぐらす・かわさき



川崎市は、地球温暖化にどう立ち向かうのか？市内温暖化効果ガス排出量を見ると、約8割が産業に起因するものであり、また、1人あたり排出量では日本平均の約2倍ということで、川崎市は特殊な地域となっています。ただ、中部や北部は住宅地として人口増も著しく、家庭からの温室効果ガスも問題で、市民生活でも様々な取り組みやすい仕組みと対策が必要とされています。

国内では最近の話題としてはエコポイントだ、エコカー減税だ、と騒がれていますが、本格的「グリーンニューディール」とならず、効果的な政策展開に至っていないのが現状です。麻生首相は中期目標を、2005年を基準年として15%の削減と発表し（1990年を基準年とすると8%削減）内外から厳しい批判を浴びました。そんな中央政府の政策を変えていくのは地方だとも言われています。

川崎市は、今地球温暖化対策条例の基本的考え方についてパブリックコメントを募集しています。この機会にご一緒に考えませんか。そして意見を出しましょう。

<お申し込み・問い合わせ先>

NPO法人 ぐらす・かわさき

〒214-0014 川崎市多摩区登戸2258

TEL 044-922-4917

FAX 044-922-4919

e-mail: grasskawasaki@oregano.ocn.ne.jp

URL: <http://www.grassk.org/>

